

「子ども・若者ご縁づくり」

～ 基 本 方 針 ～

浄土真宗本願寺派
子ども・若者ご縁づくり推進室

〈目次〉

1. 子ども・若者ご縁づくり基本方針・・・・・・・・・・ P 1～5
2. 子ども・若者ご縁づくり推進室設置規程・・・・・・・・ P 6～7

「子ども・若者ご縁づくり」基本方針

I．はじめに

青少年教化は多くの方々により営々と取り組まれてきました。その営みをうけて、これを全宗門的な運動とすべく、親鸞聖人 750 回大遠忌宗門長期振興計画における「次代を担う『人』の育成」の一環として「青少年教化対策」が提示されました。

この対策において、子どもの現状を知り、子どもの「今」を支え、阿弥陀さまとの「ご縁づくり」をしていこう、そしてこれを全宗門的な運動としていこうと取り組まれているのが「キッズサンガ」です。

これは「ご縁のある大人たちが すべての子どもと接点を持ち 子どもとともに阿弥陀さまのご縁に遇っていこうとする運動」として推進されています。この取り組みが、あらためて青少年教化は重要な課題であるという認識も深めてきました。

子どもたちが青年となっても、引き続きご縁を深めてもらえるような具体的対策をとること、そして今まで全くご縁の無かった若者へのご縁づくりを行うことは、人々の苦悩に寄り添おうとする私たちにとって、必然の課題と考えます。

また、この度の法統継承を機縁とし、宗門として「次代を担う人の育成」の取り組みに、なおいっそう努めたいと思います。

もとより青少年教化は乳幼児期から青年期すべてを網羅するものですが、対象と内容が絞り込めない面がありました。そこで「青少年」を『子ども・若者』、「教化」はまず『ご縁づくり』からと焦点を絞り、日本国内はもとより世界の子ども・若者たちが、阿弥陀さまのご縁に会い、自らの存在の尊さに気づき、お互いを敬い大切にし、助けあえる社会の実現者になってもらえるよう、キッズサンガの願いを併せもったうえで、『子ども・若者ご縁づくり』の名称のもと取り組んでいきたいと思います。

以下は、「若者へのご縁づくり」について特化して、その方向性を述べるものですが、「子どもへのご縁づくり」の取り組みについては、キッズサンガ「推進ガイドライン」などに示されている方向性で、引き続き「お寺を子どもの居場所に」の願いのもと、若者へのご縁づくりと同時進行で推進していくことを基本的な方針といたします。

※子ども：乳幼児期、学童期及び思春期にある者を指します。

※若 者：思春期、青年期の者、場合によっては 40 歳未満のポスト青年期¹を含みます。

1 ポスト青年期は、青年期を過ぎ、大学などにおいて社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や、円滑な社会生活を営む上で困難を有する 40 歳未満の者をさす

Ⅱ．「基本理念」 ～二つの願いを持ちながら～

子ども・若者は、かけがえのない「今」を生きています。「ご縁づくり」に取り組むにあたっては、

- ① 宗教・仏教・浄土真宗・寺院・僧侶について、また合掌することの意味などを分かりやすく伝えることで、正しく理解し共感してもらい、これらに馴染んでもらいたい。
- ② 現代社会を生きる若者たちに寄り添い関わり続けることで、共に「人生の方向と生きる意味」を考えていける「若者の居場所づくり」をしていきたい。

この二つの願いとキッズサンガで示されている願い²をあわせ持って、子ども・若者たちが今も将来も親鸞聖人の教えに親しみ、聴聞の座に連なる「人」となり、心豊かな人生と社会の実現者になってもらうことを、「子ども・若者ご縁づくり」の基本理念としたいと思います。

Ⅲ．若者へのご縁づくり「二つの柱」

ご縁づくりは対象別に以下の二つとし、それぞれに取り組みたいと思います。二つは相互に関連することでもありますが、ご縁づくりの大きな「柱」とします。

①「すでに少しでもご縁がある若者」

- ・ 保育園・幼稚園・日曜学校・子ども会・スカウト活動・仏教青年会・宗門校などや、キッズサンガの取り組みでご縁のできた若者たちに、継続的にご縁を「つくる」「はぐくむ」「深める」ことのできる企画や活動事例・教材等を、教区・組・寺院や宗門校などの現場と宗派が相互に提案、提供、また情報交換をしながら「ご縁づくり」に取り組んでいく。

②「今までご縁の無かった若者や、生きづらさを抱えている若者」

- ・ ご縁の無かった若者に、宗教あるいは仏教・寺院・僧侶などへの先入観や誤解を解く取り組みの中で、仏教を依りどころに生きることを提案していく。
- ・ 生きづらさを抱えている若者に寄り添い、阿弥陀さまの心に触れ独りではないということに気づいてもらえる取り組み。
- ・ 協議のうえ必要と思われる企画や行事を実行していく。

Ⅳ．「ご縁づくり」取り組みのために

◆呼称について ～なぜ、子ども・若者なのか？～

青少年教化は先輩諸氏方の地道な活動により取り組まれてきた歴史があり、その積み重ねの上に「キッズサンガ」が、運動として始まりました。

その間、「青少年教化」の呼称に長く親しんで活動してきましたが、「青少年」というくくりでは活動の上で対応しにくい場面が少なからずありました。

2 キッズサンガ「推進ガイドライン」宗門長期振興計画推進対策室 寺院活性化担当（2013年4月発行）

たとえば「少年」の場合、乳幼児世代が入るのか入らないのか？中学生・高校生の世代は少年か？青年か？「青年」の場合も、どこまでを青年とするのか？

加えて昨今は社会環境の変化により、少年や青年の置かれている状況が特に複雑多様化してきています。

そこで「ご縁づくり」を実りある取り組みにするには、世代整理は必要不可欠と考えました。さらに、これは宗派外の子ども・若者をも視野に入れての活動ということをし、より鮮明にする必要があると考え、「子ども・若者ご縁づくり」と、対象と内容を明確にした上で取り組んでいきたいと思っています。

◆体制について ～誰が、どのように～

キッズサンガ運動を継続させ、さらに展開していくとともに、若者へのご縁づくりを推進していくために宗派に「子ども・若者ご縁づくり推進室」を設置いたしました。

ご縁づくり活動の内容は、「子ども」から「若者」という世代・属性など多岐にわたりますので、推進室に中央キッズサンガ推進委員会の機能と、若者へのご縁づくり推進をするという、二つの役割を併せ持つ「(仮称) 子ども・若者ご縁づくり推進委員会」を置き、それぞれのご縁づくりに応じた部門や、必要な場合は専門部会などを組織するなどして推進したいと考えています。

「ご縁づくり」に取り組むにあたり、「二つの柱」の❶については、キッズサンガの取り組み発展形と捉えていますので、現在キッズサンガに取り組まれている教区や組の機構を活かし推進していくことや、保育連盟・宗門校などと強力に協働をしていくことを考えています。

また❷の取り組みは、これまでのキッズサンガの活動に加え、若者の置かれている状況と若者文化を視野に入れ、大胆な発想や手立てをもって企画し、活動環境を整えながら宗派としてご縁づくりに取り組んでいくことを考えています。また宗派内にとどまらず、ひろく宗派外と協働することも視野に入れたと思っています。

仏教青年連盟との関係は、青年層を結集していこうとする取り組みが連盟にありますので、ご縁づくりを通して宗派が協調・支援をするものとして考えています。

宗派内の教化団体においても、キッズサンガ同様、年度活動方針の中に「若者へのご縁づくりに参画していく」という方向性を打ち出すなどにより、共に取り組んでいただきたいと考えています。

また宗派の人材養成機関・研修などで、この「ご縁づくり」について知ってもらう機会を設けてもらえるよう働きかけをしていきたいと考えています。

V．ご縁の無かった若者へのご縁づくりについて

◆若者と宗教の接点と可能性

「必要なモノはお寺ではなくて、仏教なのです」³という声があります。一般社会では、仏教の教えには期待するが、それを伝えるお寺が本来の役割を果たしていないとの意味でしょう。これは私たちの努力不足と、私たちの在り方が批判的に見られていることで、これが「寺離れ」といわれる現象に拍車を掛けているのではないのでしょうか。

一方、門徒に限らず一般にお寺を開放して催される様々な行事では、若者を含むあらゆる年代層の参加者があります。また若手僧侶が、若者と仏教を結びつけようとネットやフリーペーパー等での情報発信をしたり、若者が集まる繁華街の一角に僧侶自身が出かけて行き、悩みを聞くことや法話をするなどを試みている場面には、興味をもってくれる若者の姿があります。

生きづらさを感じている若者にとって、そのような所が居場所なのかも知れません。またこのようなご縁で初めて仏教に触れ「新鮮な驚き」を味わっているともいえます。

これは若者たちが宗教・仏教に触れ学ぶ機会が無かったためであり、宗教・仏教への誤解が、若者だけではなく一般社会に蔓延しているためでもあります。ここに私たちの工夫と努力次第で、宗門に新たな可能性（アクションのヒント）があることも示されているのです。

◆まず、馴染んでもらうことから

今まで青年層に仏教に触れてもらおうと青年教化活動は地道になされ、それにより多くの方がご縁に遇うことができました。しかし、そのご縁に遇える方は、人数も所属も、限られた範囲にとどまってしまっている現状があります。

この原因はいろいろな事が考えられますが、その一つには私たちが何気なく使っている言葉や表現方法が、一般社会では通用しにくくなっていることが、人々にとって仏教・浄土真宗・お寺などを馴染みにくいものになっていると思われます。

馴染みのない所には、近寄りにくいということがあります。初めてご縁に遇う若者に私たちは先ず、仏教・浄土真宗・お寺などに馴染んでもらえるようにすることで、本来の仏教・お寺などの意味を知ってもらうことが必要ではないのでしょうか。

取り組みに当たっては、既成概念にとらわれない、大胆な発想と手法や言葉などを駆使して、若者たちが、これらにまず馴染んでもらえる「ご縁づくり」から始めたいと考えています。

そうした取り組みを地道に行い続けることで、若者たちが親鸞聖人の教えに親しみ、やがて聴聞の座に連なる「人」になってもらいたいものです。

3 (幻冬舎ルネッサンス新書「お寺が救う無縁社会」北川順也著・235頁)

Ⅵ．取り組みの具体化にあたって

◆下記のような視点を持ち、取り組みの具体化をしていきたいと考えています。

- ① 子ども・若者の現実に学びつつ、その現実と取り組みとが乖離しない
- ② 子ども・若者も、教えを聞き、お救いに遇う正客である
- ③ 困難や問題を抱えている方も、仏さまの教えで人生を生きてもらいたい
- ④ 「ご縁づくり」を通して、失われつつある「他を思い遣る心」を育てていく
- ⑤ カルトから子ども・若者たちを護る手立てをとる
- ⑥ 対象は宗派内に留まるものではなく、日本全体と世界を視野に入れる
- ⑦ 年代・世代・属性に、それぞれ応じた取り組み方法を考える
- ⑧ 宗教・仏教・寺院・僧侶などへのイメージ変革を促していく
- ⑨ 本願寺・浄土真宗・築地本願寺などに親しめる、新たなイメージを創出する
- ⑩ 本願寺及び本廟などの法要行事等における、子ども・若者ご縁づくりの可能性について企画提案をする
- ⑪ 若者と接点がある個人・グループと連携し、必要に応じて支援をする
- ⑫ 活動の方向性に違いがない、一般社会の各種団体等と連帯することを厭わない
- ⑬ 既存の仏教青年会や各教化団体と、協力し合い若者のさらなる結集を促す
- ⑭ 進学・就職を契機に都市部への移動が予想される若い世代が、どの地にあっても引き続きご縁に遇える環境(居場所・拠点)づくりも課題とする
- ⑮ ご縁づくりは50年先、100年先を見据えた活動であるから、手間と時間が掛かることを念頭に置きつつ、運動としてじっくりと取り組んでいく
- ⑯ 短期目標を節目ごとに置くことで、取り組みにメリハリをつける
- ⑰ その他

Ⅶ．用語について

「青少年教化」を「子ども・若者ご縁づくり」に…

青少年：乳幼児期から青年期までの者をさす。

なお、乳幼児期からポスト青年期までを広く「ご縁づくり」の対象とするということを明確にするため、「青少年」に代えて「子ども・若者」という用語で取り組みを行っていきたいと思います。

(参考) ※乳幼児期は、義務教育年齢に達するまでの者をさす

※学童期は、小学生の者をさす

※思春期は、中学生からおおむね18歳（高校生）までの者をさす

※青年期は、おおむね18歳からおおむね30歳未満までの者をさす

上記用語は、「子ども・若者ビジョン」

～子ども・若者の成長を応援し、一人ひとりを包摂する社会を目指して～

(平成22年7月子ども・若者育成支援推進本部決定；内閣府)で規定されたものに依っています。

子ども・若者ご縁づくり推進室設置規程

〔平成26年3月21日〕
〔宗 則 第 1 号〕

（設置）

第1条 親鸞聖人750回大遠忌宗門長期振興計画基本規程（平成17年宗則第8号）に基づく宗門長期振興計画の重点項目として推進される「次代を担う『人』の育成」に関し、その成果をふまえ、総局のもと、子ども・若者を対象とした「ご縁づくり」の企画推進及びその活動支援を主とした、さらなる重点的かつ継続的な推進展開を図り、もって、宗門の目的達成に資するため、総局に、子ども・若者ご縁づくり推進室（以下「推進室」という。）を設ける。

（特別部門）

第2条 推進室は、宗務部門組織規程（平成24年宗則第12号。以下「組織規程」という。）第5条第3項の規定による特別部門とし、他の宗務部門との密接な連絡提携のもと、常に内外状況の把握と適応に努め、その成果を挙げるよう運営されなければならない。

（所掌事項）

第3条 推進室は、次の事項をつかさどる。

- 一 各寺院その他におけるキッズサンガをはじめとする子ども・若者へのご縁づくり（以下「ご縁づくり」という。）活動の拡充及び推進に関すること。
- 二 「ご縁づくり」活動にかかる情報の収集及び発信に関すること。
- 三 「ご縁づくり」活動にかかる全国及び地方行事等の企画推進及び協力態勢に関すること。
- 四 「ご縁づくり」活動にかかる他の宗務機関及び宗務部門との連絡調整に関すること。
- 五 前各号のほか、必要なこと。

（マネージャー）

第4条 推進室に、「ご縁づくり」活動の推進に当るため、マネージャー若干人を置く。

- 2 マネージャーは、専門的知識を有する者のうちから、総長が委嘱する。
- 3 マネージャーの任期は、2会計年度とし、再任されることができる。

(「ご縁づくり」活動推進会議)

第5条 推進室に、「ご縁づくり」活動の推進に必要な事項について協議するため、「ご縁づくり」活動推進会議（以下「推進会議」という。）を置き、前条のマネージャーで組織する。

2 推進会議に、委員長1人を置き、マネージャーのうちから総長の指名する者をもって充て、会務を統理する。

3 推進会議は、必要のつど、次条に定める室長が招集する。

4 推進会議は、必要に応じて、専門的知識を有する者その他宗務関係者を招致し、その意見を聞くことができる。

(室長)

第6条 推進室に、室長1人を置き、総長が任命する。但し、必要により、宗会議員のうちから任用することができる。

2 室長は、所属職員を指揮監督し、推進室の所掌事項を統括する。

3 室長の任期は、2会計年度とし、再任されることができる。

4 室長は、宗務所員勤務規程（平成24年宗則第26号）第3条第2項に規定する特別職とする。

(部長その他の職員)

第7条 推進室に、部長その他の職員を置き、その配属及び補任については、組織規程第3章第2節及び第4章の規定を、それぞれ準用する。

(宗達への委任)

第8条 この宗則の施行について必要な事項は、宗達で定める。

附 則

1 この宗則は、平成26年4月1日から施行する。

2 この宗則施行の際現に宗門長期振興計画推進対策室の事務部門において処理し、又は推進中の寺院活性化及びキッズサンガに関連する事項及びその成果等については、すべてこの宗則による推進室が引き継ぐものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、総局は、この宗則の施行に必要な準備措置を講じることができる。

子ども・若者ご縁づくり推進室

〒600-8501

京都市下京区堀川通花屋町下ル
浄土真宗本願寺派宗務所内

TEL 075-371-5181 FAX 075-351-1372

Mail: goen@hongwanji.or.jp

発行2014(平成26)年6月 第1版1刷20,000